

第2章 労働情勢

1 全国の賃上げ等の状況

(1) 春季賃上げの概況

厚生労働省の調査によると、令和4年の全国民間主要企業における春季賃上げの結果は、加重平均で6,898円(賃上率2.20%)となり、前年の5,854円(同1.86%)を金額で1,044円、率で0.34ポイント上回った。(表1)

表1 全国民間主要企業の年別春季賃上げ要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		賃上率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
30	9,105	297	7,033	334	2.26
31・元	8,898	325	6,790	341	2.18
2	8,840	304	6,286	321	2.00
3	7,762	329	5,854	343	1.86
4	8,544	337	6,898	358	2.20

(2) 夏季一時金の概況

厚生労働省の調査によると、令和4年の全国民間主要企業の夏季一時金の妥結額は、加重平均で832,340円、対前年比率は7.59%増となった。(表2)

表2 全国民間主要企業の年別夏季一時金要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		妥 結 額 の 対前年比率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
30	885,432	297	870,731	414	5.52
31・元	892,003	306	845,453	400	△2.90
2	919,838	293	828,171	390	△2.04
3	808,836	261	773,632	349	△6.59
4	869,956	287	832,340	381	7.59

(3) 年末一時金の概況

厚生労働省の調査によると、令和4年の全国民間主要企業の年末一時金の妥結額は、加重平均で842,978円、前年に比べ7.77%の増となった。(表3)

表3 全国民間主要企業の年別年末一時金要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		妥 結 額 の 対前年比率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
30	900,311	256	862,986	351	3.90
31・元	906,344	249	868,604	336	0.65
2	848,022	240	786,460	346	△9.46
3	813,427	253	782,198	355	△0.54
4	871,255	252	842,978	367	7.77

2 京都府の賃上げ等の状況

(1) 春季賃上げの概況

府労働政策課の調査によると、令和4年の府内民間企業における春季賃上げの結果は、全産業平均で4,793円(妥結率1.69%)となり、前年の4,183円(同1.49%)を金額及び妥結率ともに上回った。(表4)

なお、府人事委員会は、10月19日、月例給については民間との給与較差1,122円(0.30%)の解消のため給料表等の改定を勧告した。

表4 京都府の年別春季賃上げ妥結状況

(府労働政策課調べ)

区分 年	妥結額	妥結率	妥結額の 対前年増減額	妥結額の 対前年比率
	円	%	円	%
30	5,009	1.75	221	4.6
31・元	4,497	1.58	△512	△10.2
2	4,552	1.59	55	1.2
3	4,183	1.49	△369	△8.1
4	4,793	1.69	610	14.6

(2) 夏季一時金の概況

府労働政策課の調査によると、令和4年の府内民間企業の夏季一時金の状況は、民間77組合の平均妥結額は649,902円で、前年を上回り、金額で67,480円、対前年比率で11.6%増となった。(表5)

表5 京都府の年別夏季一時金妥結状況

(府労働政策課調べ)

区分 年	妥結額	妥結月数	妥結額の 対前年増減額	妥結額の 対前年比率
	円	箇月	円	%
30	686,908	2.37	67,149	10.8
31・元	582,002	2.05	△104,906	△15.3
2	585,826	2.02	3,824	0.7
3	582,422	2.06	△3,404	△0.6
4	649,902	2.22	67,480	11.6

(3) 年末一時金の概況

府労働政策課の調査によると、令和4年の府内民間企業の年末一時金の状況は、民間125組合の平均妥結額は586,493円で、前年を上回り、金額で39,815円、対前年比率で7.3%増となった。(表6)

なお、府人事委員会は、10月19日、期末・勤勉手当(ボーナス)については0.10月分の引上げを勧告した。

表6 京都府の年別年末一時金妥結状況

(府労働政策課調べ)

区分 年	妥結額	妥結月数	妥結額の 対前年増減額	妥結額の 対前年比率
	円	箇月	円	%
30	637,633	2.23	13,880	2.2
31・元	608,892	2.13	△28,741	△4.5
2	515,957	1.83	△92,935	△15.3
3	546,678	1.91	30,721	6.0
4	586,493	2.05	39,815	7.3

3 全国の労働組合の組織状況

厚生労働省が毎年行う「労働組合基礎調査」によると、令和4年6月30日現在における我が国の組合数は47,495組合(単位労働組合)で、前年に比べ744組合(1.5%)減少した。組合員数は992万7千人で、前年に比べ8万4千人(0.8%)減少した。推定組織率は16.5%と、前年より0.4ポイント低下した。(表7)

産業別に組合員数をみると、製造業が264万5千人(全体の26.6%)と最も多く、次いで卸売業、小売業153万4千人(15.5%)、建設業83万7千人(8.4%)、運輸業、郵便業82万9千人(8.4%)、公務77万人(7.8%)などの順となっている。前年と比較すると、増加は、不動産業、物品賃貸業で3万人、卸売業、小売業で1万3千人など、減少は、製造業で2万5千人、金融業、保険業で2万人、公務で1万8千人、運輸業、郵便業で1万5千人などとなった。(表8)

主要団体別の組合員数(単一労働組合)は、連合が695万2千人、全労連が70万2千人、全労協が9万3千人となっている。

表7 全国における組合数、組合員数及び推定組織率

(厚生労働省調べ)

年 \ 区分	組合数	組合員数	推定組織率
令和3年	48,239組合 (23,392組合)	10,011千人 (10,078千人)	16.9%
令和4年	47,495組合 (23,046組合)	9,927千人 (9,992千人)	16.5%
対前年増減	△744組合 (△346組合)	△84千人 (△86千人)	△0.4 ポイント

(注) 1 数値は単位労働組合。ただし、()の数値は単一労働組合を集計したものである。

2 組合員数は百人単位を四捨五入した数である。

3 「推定組織率」とは、雇用者数(総務省統計局「労働力調査」)に占める組合員数の割合である。

表8 全国における産業別組合員数(単位労働組合)の状況

(厚生労働省調べ)

区 分	令和3年	令和4年	対前年増減率	令和4年構成比
	千人	千人	%	%
全 産 業	10,011	9,927	△0.8	100.0
農 業, 林 業, 漁 業	11	10	△4.0	0.1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	5	0.8	0.1
建 設 業	841	837	△0.4	8.4
製 造 業	2,670	2,645	△0.9	26.6
電気・ガス・熱供給・水道業	159	157	△1.5	1.6
情 報 通 信 業	339	335	△1.2	3.4
運 輸 業, 郵 便 業	844	829	△1.8	8.4
卸 売 業, 小 売 業	1,522	1,534	0.8	15.5
金 融 業, 保 険 業	744	724	△2.7	7.3
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	36	66	85.6	0.7
学術研究, 専門・技術サービス業	143	140	△2.6	1.4
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	327	328	0.3	3.3
生活関連サービス業, 娯楽業	118	111	△6.3	1.1
教 育, 学 習 支 援 業	440	426	△3.0	4.3
医 療, 福 祉	511	503	△1.4	5.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	258	251	△2.7	2.5
サービス業(他に分類されないもの)	196	196	0.1	2.0
公 務	788	770	△2.2	7.8
分 類 不 能 の 産 業	61	59	△3.3	0.6

- (注) 1 「分類不能の産業」の労働組合員には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類不明の労働組合の組合員数が含まれる。
- 2 組合員数は百人単位を四捨五入した数である。
- 3 対前年増減率、令和4年構成比は、小数点第2位を四捨五入した数である。

4 京都府の労働組合の組織状況

令和4年6月30日現在における府内の組合数及び組合員数は、1,149 組合（単位労働組合）、175,634 人で、前年に比べ組合数で34 組合、組合員数で3,759 人の減少であった。推定組織率は15.8%で、前年に比べ0.5 ポイント低下した。（表9）

組合員数を産業別にみると、製造業が56,247 人(32.0%)と最も多く、次いで卸売業、小売業24,111 人(13.7%)、建設業18,600 人(10.6%)、運輸業、郵便業15,272 人(8.7%)、医療、福祉11,842 人(6.7%)の順となっている。前年と比較すると、増加は製造業518 人、学術研究、専門・技術サービス業215 人など、減少は卸売業、小売業1,229 人、運輸業、郵便業762 人などであった。（表10）

組合員数を主要な労働団体別にみると、連合京都が93,006 人(前年93,269 人)、京都総評が44,355 人(前年46,244 人)となっている。

組合員数を適用法規別にみると、労働組合法適用が157,522 人(全体の89.7%)、以下、地方公務員法適用が13,924 人(7.9%)、地公労法適用が3,038 人(1.7%)などとなっている。（表11）

組合数及び組合員数を地域別にみると、京都市内は721 組合、119,288 人で、前年と比べ27 組合の減、2,839 人の減であった。京都市内以外の地域は428 組合、56,346 人で、前年と比べ7 組合の減、920 人の減であった。また、組合員数の京都市内と京都市内以外の地域との比率は67.9%と32.1%になっている。（表12）

表9 京都府における組合数、組合員数及び推定組織率

(府労働政策課調べ)

年 \ 区分	単位組合数	組合員数	推定組織率
令和3年	1,183 組合	179,393 人	※16.3%
令和4年	1,149 組合	175,634 人	15.8%
対前年増減	△34 組合	△3,759 人	△0.5 ポイント

(注)「推定組織率」は、府労働組合員数／府推定雇用労働者数

※ 令和3年経済センサス速報値により、令和3年推定組織率を15.3%から16.3%に改訂

表 10 京都府における産業別組合員数の状況

(府労働政策課調べ)

区 分	令和3年	令和4年	対前年増減率	令和4年構成比
	人	人	%	%
全 産 業	179,393	175,634	△2.1	100.0
農 業, 林 業, 漁 業	300	290	△3.3	0.2
建 設 業	18,615	18,600	△0.1	10.6
製 造 業	55,729	56,247	0.9	32.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2,999	2,879	△4.0	1.6
情 報 通 信 業	2,491	2,507	0.6	1.4
運 輸 業, 郵 便 業	16,034	15,272	△4.8	8.7
卸 売 業, 小 売 業	25,340	24,111	△4.9	13.7
金 融 業, 保 険 業	10,318	9,853	△4.5	5.6
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	328	305	△7.0	0.2
学術研究, 専門・技術サービス業	1,358	1,573	15.8	0.9
宿 泊 業, 飲 食 サービス 業	4,027	3,885	△3.5	2.2
生活関連サービス業, 娯楽業	514	505	△1.8	0.3
教 育, 学 習 支 援 業	8,474	8,219	△3.0	4.7
医 療, 福 祉	12,262	11,842	△3.4	6.7
複 合 サービス 事 業	5,215	5,025	△3.6	2.9
サービス業(他に分類されないもの)	3,196	3,038	△4.9	1.7
公 務	10,918	10,310	△5.6	5.9
そ の 他	1,275	1,173	△8.0	0.7

(注) 令和4年構成比は、小数点第2位を四捨五入した数である。

表 11 京都府における適用法規別労働組合数及び組合員数の状況

(府労働政策課調べ)

区 分	令和 3 年			令和 4 年		
	組 合 数	組 合 員 数		組 合 数	組 合 員 数	
		人	構 成 比		人	構 成 比
労働組合法	1,019	160,339	89.4	985	157,522	89.7
行 労 法	-	-	-	-	-	-
地 公 労 法	11	3,174	1.8	11	3,038	1.7
国家公務員法	35	1,195	0.7	34	1,150	0.7
地方公務員法	118	14,685	8.2	119	13,924	7.9
合 計	1,183	179,393	100.0	1,149	175,634	100.0

- (注) 1 「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」である。
 2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」である。
 3 組合員数構成比は、小数点第 2 位を四捨五入した数である。

表 12 京都府における地域別労働組合員数等の状況

(府労働政策課調べ)

区 分	令和 3 年		令和 4 年		組合員数の 対前年 増減率	組合員数の 令和 4 年 構成比
	組 合 数	組 合 員 数	組 合 数	組 合 員 数		
京 都 市 内	748	122,127	721	119,288	△2.3	67.9
京都市内以外	435	57,266	428	56,346	△1.6	32.1
南部地域	210	33,625	214	33,554	△0.2	19.1
中部地域	44	5,449	42	5,245	△3.7	3.0
北部地域	181	18,192	172	17,547	△3.5	10.0
合 計	1,183	179,393	1,149	175,634	△2.1	100.0

- (注) 1 「南部地域」は向日市以南(京都市を除く。)の区域、「中部地域」は亀岡市・南丹市・京丹波町の区域、「北部地域」は福知山市・綾部市以北の区域である。
 2 「組合員数の対前年増減率」及び「組合員数の令和 4 年構成比」は、小数点第 2 位を四捨五入した数である。